

令和3年度 南房総市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

（１）事業実施における考え方

平成29年度より地域公共交通再編実施計画の事業認定へ向けた、関東運輸局をはじめ関係機関との協議・調整を実施してきた中で、再編実施計画の肝である「利用実態に合わせた面的な再編」のために路線の沿線市である館山市との緊密な連携をとることについて計画に盛り込むことが必要となった。館山市に合同の計画策定及び交通会議の設置を申し入れ、令和元年度に「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」を設立した。今年度は、前年度から引き続き「南房総市地域公共交通計画」の策定と各種事業を進めながら、同じく今年度策定予定の「南房総・館山地域公共交通計画」との調整を図るものとする。

（２）主な事業計画

①南房総市地域公共交通計画の策定について

- ・平成27年度に策定した南房総市地域公共交通網形成計画が策定期間終了に伴い、昨年度から継続協議となっているため、法改正を踏まえた次期計画として交通計画の策定を行う。

②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

- ・2市合同による「南房総・館山地域公共交通計画」が策定された後、各種事業の取り組みと連携していく。

③その他

- ・広報紙などによる公共交通に関する情報発信